

こうけんでこうけん 後見DE貢献

～IKUKO のつぶやき～



2025年9月1日
発行所
オールフォーワングループ

国松司法書士法人
行政書士国松偉公子事務所
オールフォーワン土地家屋調査士事務所

25周年

〒1850021
東京都国分寺市南町三丁目 22 番 2 号
ゼルコパビル 4 階
TEL 0423000255 fax 0423000256
office@kunimatu.jp

やっと9月になりました。年々暑すぎると感じる期間が長くなり、今年の秋はどうか短くならないようにと願ってやまない日々です。皆様は秋の計画を立てられましたか？

さて、今回は認知症について取り上げています。

ちょうど1年前、あるおひとり様が在宅での生活に限界を感じ、施設入所されました。限界まで独居で暮らしてきたおひとり様にとって施設入所するということは、自分一人で生きる万能感のようなものを捨てざる、プライドを葬り去るくらいに一大事だと言えます。施設入所ができて安堵したけれど、それまで認知症とは無縁だった状況から一転、ブツンと張り詰めた糸が切れたように、認知症が進んでいきました。「もう一人で頑張らなくてもいいんだ」という安堵感、頑張ってきた自分自身へ「お疲れ様！」それが認知症発症のトリガーとなったように思います。しかし、施設での生活が落ち着くと認知症も少し落ち着きをみせています。生活環境が良くなることで症状も良化するようです。

認知症は治らない恐ろしいもの、という先入観があるのかもしれませんが、今のところ特效薬はありませんが、今後の医学の進歩に期待したいものです。

IKUKO の三識 ～知識～見識～胆識

IKUKO



今月からは所謂「認知症」について解説していきたいと思います。認知症と聞くと、一般的に「もの忘れ」をイメージされる方が多いでしょう。確かにもの忘れも認知症の症状の一つではありますが、もの忘れは加齢によって脳が老化するために起こるもので、もの忘れ自体がイコール認知症というわけではありません。具体的に説明すると、例えば鍵の保管場所を変えたとして、もの忘れはどこに保管しているのかを忘れてしまっただけで、保管場所を変えたこと自体は覚えているのに対し、認知症は保管場所を変えたこと自体も忘れてしまっており、忘れた自覚もないのです。

では、認知症には具体的にどのような症状が現れるのでしょうか。認知症の中核症状には、記憶障害、見当識障害、実行機能障害、理解・判断力の障害、失認・失行・失語があります。

●記憶障害

初期の段階では、昔の出来事はよく覚えているが、新しいことは覚えられないという障害が起こります。徘徊や被害妄想も記憶障害が原因でみられる症状です。

●見当識障害

時間や場所、人物がわからなくなり、自分が置かれている状況を把握する能力が低下します。そのため、自宅の中でもトイレの場所がわからなくなったり、家族の顔を忘れてしまうこともあります。

●実行機能障害

物事を順序よく実行する能力が失われる症状です。買い物や料理、電化製品の使用等、日常生活の中で手順や工程が多い行為をすることが難しくなります。症状が進むと着替えにも影響がでます。

●理解・判断力の障害

物事を素早く適切に理解し、判断することが難しくなります。

●失認・失行・失語

身体的な異常がないにも関わらず五感で判断することができなくなるため、見たり触れたりしても認識ができない（失認）、服の着方や道具の使い方がわからない（失行）、言葉の意味が理解できない・言葉が出にくい（失語）といった症状が引き起こされます。



YouTube

国松偉公子の
相続相談室(*^O^*)



★LINE★

国松司法書士法人
新アカウントできました!!
どうぞよろしく☆

